

2025年2月3日日本神学研究センター研究会発表

## 1 日本基督教団の教理の一致は何によって保たれているのか—改めて深谷松男氏の洞察を振り返る

日本基督教団（以下「教団」と略す場合もある）の教理の一致の指標は、日本基督教団信仰告白であるとともに、その信仰告白を一致の基礎として位置付けている教憲・教規と言われる<sup>1</sup>。教憲・教規は、世俗法とは異なった教会法であり、深谷松男氏が指摘するように、「本来、罪の無秩序のこの世に対する神の勝利に終わる戦いとして形成される新しい秩序である。教会法は、教会の固有のこの『新しい秩序』の法的側面である」<sup>2</sup>。深谷氏は神学者ではないが、教会に長く献身的に奉仕してきた長老として、福音主義教会の神学の中心をよく理解し、新しい秩序の法である教会の法の根拠に次のように言及している。「この神の勝利の新しい秩序は、ただお一人、主イエス・キリストに発する。『教会はキリストの体であり』（エフェソ1・23, また教団信仰告白前文第45段）、『御子はその体である教会の頭です』（コロサイ1・18）とあるように、キリストが教会の唯一の主権者である」<sup>3</sup>。

深谷氏は、聖書に淵源する教会法を、その根拠をさらにフランス信仰告白29条やカール・バルトの「霊的な法」に求めつつ、独自の用語で「啓示教会法」と呼んでいる。その上で、深谷氏は、「教会法について考察するとき、この啓示教会法が実定教会法の根源にあるとの認識が肝腎であって、それは、教会においては神から人への垂直の秩序が基となって、その下にいわば水平の関係として教会法が展開されるとの理解である」<sup>4</sup>と指摘する。

日本基督教団の深刻な衰退の原因の一つは、教団の一致の基礎になる信仰告白と教憲・教規が啓示教会法であることを見失い、生きた言葉の力を喪失し、もっぱら実定法としての諸教会の規範になっている点にあるように思える。現在の教団にあっては、行動において一致できる諸教会が教区や支区さらには自主的集団を形成して、建前は教理の一致を標榜しながらも内実は人事的な紐帯で結びついた教会群として活動している。深刻な問題は、人事を求める「人間的な」動機を背後に隠したまま、教理の一致

---

<sup>1</sup> 日本基督教団の信仰告白と教憲・教規は、『日本基督教団教憲教規および諸規則』（日本キリスト教団出版局）を参照。日本基督教団信仰告白は、使徒信条に前文を付加した「簡易信条」と呼ばれてきた。使徒信条は、教団に属する1700余の諸教会の一致の基礎であるとともに、2千年来の歴史的教会が世界各地に伝播して成立した諸教会の一致の基礎である。日本基督教団の教憲・教規は、第1条で「本教団はイエス・キリストを首と仰ぐ公同教会であって、本教団の定める信仰告白を奉じ、教憲および教規の定めるところにしたがって、主の体たる公同教会の権能を行使し、その存立の使命を達成することももって本旨とする」と自己規定している。続く第2条が、「本教団の信仰告白は、旧新約聖書に基づき、基本信条および福音的信仰告白に準拠して、1954年（昭和29年）10月26日第8回教団総会において制定されたものである」となっている。

<sup>2</sup> 深谷松男『日本基督教団教憲教規積義』（全国連合長老会、2015）1頁、深谷松男『福音主義教会法と長老制度』（一麦出版社、2024年）も参照。

<sup>3</sup> 同上、1頁

<sup>4</sup> 同上、2頁

を標榜するだけで、実際は一致のための努力や協力が行われていない点である。

このような組織の形成と教理の一致という建前がもっともよく表れているのが、東京神学大学による新卒者の派遣や人事の仕組みである。東京神学大学は、教団紛争以後、正統教理を守り続けたのは、自分たちの神学校とその神学校の一致した教理を学んだ卒業生であり、同志社や関学、農村伝道神学校、日本聖書神学校とは異なる福音主義の牙城を自己形成したというある種の「神話」に基づいて、自身の教会集団の差別化を図ってきた<sup>5</sup>。このような「神話」形成は、いわゆる紛争期の全共闘のイデオロギーに対峙するために形成されたという事情もあった。阪神淡路大震災における新左翼的な活動家の暗躍や教団政治のヘゲモニー争いの中で、一定の意義を持ってきたことも事実であろう。しかしながら、この「神話」は、新左翼の思想と影響力が消え失せた 1980 年代以降も存続し、教理の一致や未受洗者の陪餐を防ぐという大義名分によって、つまり教理の一致を保持するという錦の御旗の下に、今度は教団の執行部を形成する教職たちの支配を正当化してきた。

その結果、この「神話」は、神学的な考察や論争を含めた協議の努力を経ないまま、教団の正常化と信仰告白理解に歪みをもたらすことになった。この歪みは、いわゆる「福音主義」的な立場の教職を蝕んで、信仰告白についての理解を歪めてきたのである。自分たちが、「福音主義」の正統性に立ち、日本基督教団信仰告白の規範性や拘束性を重視している集団であると自負すればするほど、一致の基礎となる信仰告白の理解の努力を怠るだけでなく、教会や牧師の倫理性、社会性、共同体性は、二次的な問題であるにとらえられ、教会や大学、神学校内部の不祥事に対する自浄作用が働かないままである<sup>6</sup>。信仰告白を奉ずるプロテスタント教会の本来の在り方とは異なる、深谷の言う「実定法」としての信仰告白に固執する牧師たちは、自分たちこそ、異なる福音に傾斜していく教団を救い、福音主義に立って真の教会形成に貢献し、教団信仰告白が告白する三位一体神学の担い手であると自負することで、教理の一致が、み言葉によって常に改革されるという不断の努力なしには成し遂げられないという重要な視点を失ってきたのである。

このような深刻な誤解は、聖書の正典性の根拠の誤解と類似している。聖書の正典性を重んじるゆえに、「正典を定め、重んじる教会」が教理の一致の根拠と考えられるようになり、信仰告白は、可視的教会の制度を支える実定法としての位置づけしか与えられず、結果として信仰告白は、集団統治の道具となっていくのである。そこでは、信仰告白が示してきた自由でのびやかな頌栄としての言葉の力は理解されず、集団への忠誠の合言葉のように誤解されていく。その結果、聖書の正典性と信仰告白を制定した教団それ自体が、信仰共同体の規範の位置を占めるようになり、プロテスタントの原理を喪失した極めて固定的な人間支配の集団となっていく。このような集団は、信仰告白的集団として自己改革されるのではなく、少数の指導者や神学校による人事によって結びつく利益集団に変質していく。日本基督教団の教理の一致は、このようにして、教団の外からではなくて、内側から脅かされているのである。

そのような教団では、教理の一致はいわば建前であり、自己防御の盾にすぎない。集団内の不祥事や

---

<sup>5</sup> 「神話」とは、歴史的な事実ではない stories が組み立てられて、あたかも真実であるかのように物語られるという意味である。

<sup>6</sup> この具体例は、東京神学大学における 5 件のハラスメント裁判、東北教区の宮城県涌谷教会における紛争と付属の保育園で生じた東京神学大学の関与、さらには山梨英和学院の学長であり東京神学大学の名誉教授・特任教授である P 氏の深刻なハラスメント問題などである。

悪に適切に対処することができず、集団を改革・刷新することを疎かにする傾向を強く持つ。これは、筆者がすでに論じたように、悪への関心がそもそも希薄な日本のプロテスタント教会の特質と合致して、改革を避ける保守的な体質をさらに身に着けていくようになる<sup>7</sup>。宗教改革の教会の「み言葉によって絶えず改革される教会」という自己規定はますます忘れ去られ、自己保身の集団が生まれるのである。

同時に、このような教団は、聖書と信仰告白を規範として立てる教会の主体性や教会のつとめを重んじるあまり、み言葉の説教は、教会の教えを教える説教へと変質していく。神の言葉が、可視的な教会を超えた恵みであり、時には裁きの言葉であり、説教する牧師もまた、み言葉の圧倒的な力の前にへりくだり、ただ讚美と感謝の言葉となることを忘却していく。ここから、諸教会は伝道の力を喪失していく。

このような教会は、カルヴァン由来の改革長老教会を標榜しながら、つまり教理の一致を謳いながら実際の改革は行わず。共同体内の悪との戦い、規律や訓練の回避が常態化して、諸教派合同によって成立した教団の改革不可能性と均衡していくのである。この奇妙な日本的なプロテスタント教会は、日本の伝道を阻み、教団の真の教理の一致とその為に戦う教団形成を阻害するものとなっている。深谷氏の教会法の理解は、建前では尊重されながら、「啓示教会法」に基づく法によって形成される教会は、実際には絵に書いた餅にすぎない。

## 2 日本基督教団における教理の一致の努力

日本基督教団は、1941年戦時下の宗教団体法の施行によっていわば国家の強制によって成立した。もちろん、そのような事実を神の摂理と見ることもしる。内発的でない教派合同は、一致した信仰告白も礼拝様式も持たないまま、戦後の新しい状況下での歩みを継続した<sup>8</sup>。1950年代に入って会派問題が生じ、旧日本基督教会に属した諸教会の中に教団を離脱する教会が相次ぐと、合同教会の分裂の危機に直面し、信仰告白の制定委員会が設けられて、急遽日本基督教団信仰告白が作成された<sup>9</sup>。この信仰告白は、1890年の旧日本基督教会の信仰の告白に範を取り、使徒信条に前文が付されるという簡易信条の形態をとったが、受容の仕方は、教派によってさまざまであった。旧組合教会の多くは、この信仰告白の拘束性を認めず、讚美告白として受け止めたに過ぎなかった。他方旧日本基督教会系の教会は、この信仰告白は作文に過ぎず、依然として1890年の信仰の告白を使用する諸教会も存続した。旧メソジスト教会、戦後設立された新しい教会、さらにはディサイプル派などそもそも成文の信仰告白を持たない教会の中には、この短文の告白を積極的に受け入れ、教団における教理の一致を期待する諸教会も存在した。

---

<sup>7</sup> 拙稿「悪とキリスト教—カルヴァン神学からの一考察」『歴史神学研究』8号（2024年）

<sup>8</sup> 教団成立当初、統理となった富田満には、教団が信仰告白によって立つべき教会でなければならないことを自覚しながら、そうでない現実の認識はあった。詳細は、拙著『二つの信仰告白に学ぶ』（全国連合長老会、2003年）、26頁以下。富田満の第二回総会の式辞を参照。

<sup>9</sup> 信条委員会による教団信仰告白作成の経緯については、拙著『二つの信仰告白に学ぶ』39頁以下を参照。また戦後の教団で生じた信仰告白制定の動きと信仰告白の拘束性をめぐむ議論については、拙著『二つの信仰告白に学ぶ』36頁以下を参照。

いずれにしても、教団という宗教改革なきプロテスタント合同教会の「強み」は、教理の一致を前提にしないまま、伝道協力を実施することができることであった。反対に「弱み」は、教理的一致の努力は、現実の教会の一致や協力という活動における一致の先行を許し、結果として後手に回らざるをえないことであった。

かくして教理と信仰的な一致無しの伝道協力は、戦後も一貫して続いた。伝道は、伝道圏伝道の構想やミッシオ・デイの理論のように、教理的一致によるよりは、社会学的戦略によって遂行される傾向を強く持った。

このような教団にあって、旧教派的な伝統を重んじつつ、教理の一致を目指す教団内教会も存在した。協力伝道会を母体とする連合長老会は、地域連合長老会を各地に設立し、教団にあって、信仰告白に基づく教会形成を推し進める道を選択した。植村正久の薫陶を受けた熊野義孝の教会論と神学を継承する牧師たちは、教団信仰告白の成立以前に、信仰告白の「拘束性」を主張し、1954年以後の教団信仰告白成立後も、1890年の旧日本基督教会の信仰の告白を併せて規範として位置付けるようになった。

連合長老会にとって、日本基督教団信仰告白は、結局のところ、旧組合教会系の信仰告白理解に基づく讚美告白にすぎず、教団という全体教会に連なる諸教会に対して、拘束性を持たないゆえに、自分たちの信仰的アイデンティティを根拠づけるものとは考えられなかったのである。2008年には、全国連合長老会は、二つの信仰告白を並列的に告白するのではなく、1890年の信仰の告白に基づいて教団信仰告白を告白するという規約（規約第二条）に改め、教団信仰告白を規範として告白する教会であることを明らかにするとともに、教団信仰告白は単なる讚美頌栄ではなく、明確な拘束性を持つものと位置づけた<sup>10</sup>。

連合長老会の規約第二条の改正は、日本基督教団における教理の一致の努力の一例である。この努力は、連合長老会を教団内の一会派にとどめるのではなく、信仰告白に基づく教会形成を目指す諸教会を教理の一致に基づいて教団において糾合する新しい可能性をもたらすことになった<sup>11</sup>。

しかしながら、この可能性は、教理の一致によって教団を一つにするという目標を達成させるよりも、信仰告白の理解と意義、さらには礼拝そのもの、説教そのものの意義を見失わせる新しい事態へと諸教会を直面させることになった。規約第二条の改正によって、改革長老教会の教派的な遺産を継承しながら、教団内の他の教派的伝統を有する諸教会に働きかけ、一致した教理に基づく新しい教会のネットワークや伝道のビジョンが示されるという当初の目論見は失われ、信仰告白の歴史的な重層性や継承性よりも、教団信仰告白の実定法的側面が強調され、教団内の福音主義教会連合やその周辺の諸教会と足並みを揃えることで、かえって信仰告白の誤解を助長し、諸教会と全体の教会の硬直化、悪い意味での「ドグマ化（教条主義化）」をもたらすことになったのである。

その最大の原因は、最初に述べたように、可視的な教会の基礎となる信仰告白や教憲・教規を、「啓示法」として理解せずに、きわめて世俗法的にとらえたために、それらが、教会のあらゆる営みの自由さ

---

<sup>10</sup> 全国連合長老会の規約第二条は、従来は二つの信仰告白を併せて採択する立場をとっていたが、2008年より、「・・・1890年に制定された日本基督教会信仰の告白に基づいて、1954年の制定された日本基督教団信仰告白を告白する」と改正された。

<sup>11</sup> この点については、全国連合長老会規約の解説（改正版）（2011年4月12日常置委員会承認）を参照。

や生けるキリストの讚美の言葉へと向かわず、既存の可視的教会の保存や守護のためにもっぱら用いられるようになったからである。これによって、教団内諸教派伝統との対話の可能性が失われていった<sup>12</sup>。

日本基督教会は、日本基督一致教会時代の「信条主義的な」教会の在り方から、植村正久らの主導による簡易信条とそこに言い表された現臨される主への信仰によって一つとなるという道をかた選りした。この選択の歴史的な評価は未だ確立してはいないが、簡易信条を用いて、そこに示されて、ニカイア信条の讚美頌榮的な特質が礼拝に反映する方途が示されたことは事実である。この讚美頌榮的な特質が信仰告白に色濃く付与されたということが教理の一致を教団にもたらす鍵となるのではないかと考えられる。加えて、説教の刷新と聖礼典理解の深化をも可能すると思われる。以下は、この点を詳述しよう。

### 3 教理の一致とは。

教理の一致は、ただ単に文字の一致によるのではない。古代教会における公同の信仰は、原ニカイア信条やニカイア信条に見られるように、三位一体の神への信仰の一致であった。さらに仔細に見れば、信条が讚美告白する三位一体の神の实在への一致した信仰の確信が、「ニカイアの信仰」などと呼ばれて、正統教会の教理形成を促したのである。「ホモウシオス」という神とキリストの同質性を言い表す言葉も、当初は、むしろ積極的な意義を持たず、従属説的な響きを宿す言葉と考えられていた。しかしながら、アレイオス主義の台頭と拡大によって、神とキリストの一体性とその現在への確信は、この用語を、正統信仰の表明に不可欠なものとし、アレイオス神学の批判の武器となった<sup>13</sup>。ここで興味深いことは、教理が諸教会によって一致すれば、それに一致できない多様な教会が出現するという事実である。その不一致の原因は、聖書解釈の方法であったり、救済論の相違であったり、聖餐論の対立であったりした。対立の内容は多岐にわたったのである。

にもかかわらず、古代教会には教理の一致が存在した。それはユスティノスに始まるロゴス・キリスト論の展開の過程で自覚され、礼拝における讚美の言葉が指し示す現臨する神への一致した信仰と結びついた。教理の一致の背後には、「礼拝の本能 (instinct)」が存在するのであり、これがむしろ教理形成を促したのである。言い換えれば、説教と聖礼典が指し示す復活の主の現臨が、教理の一致を導いたのである。

---

<sup>12</sup> 具体的には、そもそも信条を持たないプロテスタント教会の流れを汲む教会は、讚美頌榮という点では一致協力できるのに、実定法としての信仰告白と教憲・教規を前面に押し出すことで、一致の可能性を失ってしまう。16世紀の再洗礼派のシュライトハイム信仰告白の前文の讚美頌榮の姿勢をしっかりと読み取れば、彼らとの一致の可能性が存在することがわかるであろう。

<sup>13</sup> ここで留意すべきは、教理の一致は、同時に教理の多様性をもたらすという事実である。ニカイアの信仰が確定されえるようになると、アレイオス派、後期アレイオス派の言語が確立し、多様性が生まれるのである。この点は、宗教改革時代も同じであろう。プロテスタント諸派は、自派のアイデンティティを明確にするために、信仰告白を作成するが、そこで明示された一致が、多様な立場を生んでいく。この際限のない拡散こそが、プロテスタント的現象である。そうするとそもそも一致を最終形態として求めることが必要なのかという問いに至る。むしろプロテスタント諸教会は、際限のない自己批判と展開によって、一致よりも多様性を生み出す宿命のようなものにさらされている。

であり、これこそが、正統教理の形成の基盤であった。

4世紀にキリスト教がローマ帝国によって公認され、国教化されると、正統と異端の論争が勃発する。そこでは、キリスト教正統説の規範となる言葉は、より厳密化され、啓示法は実定法のレベルへと常に投射されるようになる。後期アレイオス主義は、ホモウシオスの代わりにヘテロウシオス（異質）という用語を用いて、御父と御子の同質を言葉の上でも否定するようになる。かくして、キリスト論における一致は、信条本文の確定という作業によって達成され、公同信仰は、ニカイア信条、アタナシオス信条という基本信条の成立によって明示されていく。

それでも、キリストの神人二性をどのように理解するかという問題については、激しい対立を生み出し、ネストリオスやエウテュケスらの新しい解釈が提言されることになる。ここでも、カルケドン信条の成立によって、それらの対立は「正統説」へと収斂していく。

かく見るならば、教理の一致は、必ずしも当初の信条の文言の確定によってもたらされるのではなく、信条文言の解釈を引き起こす多様な教理的立場の対立と論争から生み出されるものである<sup>14</sup>。

キリスト論とは別に、救済論については多様な教理的解釈の併存が認められる。三位一体の神への讚美とキリストが神と同質であるとの告白が共有されるところで、救い主イエス・キリストの救済の奥義の説明の仕方は多様な形態が存在し続けた。20世紀前半までのアレイオス研究では、アレイオスの思想は救済論を持たない哲学的神論に基づくと評価されたが、そこには、救済論を持たない思想が異端説であり、アレイオス主義者が救済論を有しているはずはないという前提があった。

しかしながら、20世紀後半から始まる古代の「異端」研究は、アレイオス主義やペラギウス主義にも、明確な救済論があり、キリスト論と併存していたことを明らかにした。その結果、教理の一致と多様性は、排他的概念ではなく、むしろ両者の併存の中から、それを収束させる一致が生じると考えられるようになる。つまり、教理の一致から正統教会が生まれるのではなく、正統への目覚めと憧れから教理の一致が生み出されるのである。ここでも誤解してはいけないことは、「正統への目覚めと憧れ」とは、正統説の確定への熱意ということではない。あるいは正統説による制度的教会の支配ではなく、聖書が証言し、説教と聖礼典が指し示すキリストの現臨という唯一無二の受肉した言を証言するという目覚めと憧れこそが、正統で公同的な教会を形作るのである。

#### 4 教理の多様性

では、正統教会の中で、教理の多様性はどこまで許容され、保たれるのだろうか。先に述べたように、4世紀の教会は、一方でニカイアの信仰に基づき、諸信条の作成の努力を継続した。他方、救済論に関しては、複数の救済理解が併存することを、許容していた。勝利者キリストという救済論のモチーフ、神化論、刑罰代償的な救済理論、道徳感化説に近い理論などが併存し、それぞれが固有のキリスト論と結びつくこともあった。4世紀の正統と異端の論争の時代に入っても、救済論はその識別の徴とはならなかった。その理由は、キリスト論や聖霊論が論争の争点となったという事情のみならず、キリストにあって救われた原事実が共有されていたからである。先に述べたように、キリスト論争で対立したアレ

---

<sup>14</sup> この点についての多様なギリシア教父の思想は、ヤング『ギリシア教父の世界—ニカイアからケルケドンまで』（教文館、2024）を参照。

イオス主義もまた、独自の救済論を保持していたのである<sup>15</sup>。

救済論や義認論が論争の的となったのは宗教改革の時代であった。宗教改革者たちは、ローマ・カトリック教会の義化論を批判して、信仰義認の教理を再発見した。同時に、宗教改革者間にも、義認をめぐる論争が生じ、ルター陣営の一部にみられる「義化論」を退け、メランヒトンの「法廷的義認」の立場をとった<sup>16</sup>。他方再洗礼派の中には、ペラギウスに近い立場をとる者もいて、救済論が対立の主戦場となった。救済論をめぐる論争は、聖書論、伝統論、権威論、聖餐論、教会論などの対立を際立たせ、各プロテスタント教会の独自性と教理的一致をもたらしたのである。教理の一致をもたらす要因は、古代教会におけるのと同じく、礼拝への本能であり、復活し昇天されたイエス・キリストの实在への驚き、憧れ、讚美なのである。受肉した御子の苦難と死、復活と昇天、そしてそれを实在として私たちに明らかにする聖霊の实在への強い意識が、この点で一致する諸教会の教理の一致を促すとともに、多様性を超えて、一致する言語の獲得に努力を惜しむことなく協力する姿勢を生み出す。加えて、教理的一致は、受肉した御子の体の尊厳を汚し、栄誉をキリストに帰するのではなく、自分と教会に帰するすべての悪しき営みとの戦いから生まれる。

以上のような教理の一致と多様性の歴史的な形姿から、現代の教団における教理の一致と多様性をどのようにとらえ、また教団信仰告白の解釈から、それがどのように導き出されるかを考察してみよう。

## 5 日本基督教団の教理の一致と多様性—信仰告白の解釈をめぐって

日本基督教団という合同教会は、信仰告白と教憲・教規を保有するだけで、今もって一致の試みを遂行することができないでいる。このことは、いわゆる未受洗者への配餐問題が生じた時も、補教師による聖礼典執行問題が起こった時も変わることがなかった。唯一の例外は、1954年の信仰告白制定の過程で生じた神学的議論であったと思う。しかしながら、この制定もまた、旧教派の離脱という緊急事態に対応して、大急ぎで簡易信条の形式をとって、その前文を福音主義の教理の最大公約数的なものに作文をした妥協の産物であった<sup>17</sup>。

したがって、この信仰告白の作成を主導した旧日本基督教会の牧師たちは、教団信仰告白への忠誠を持たず、十分な関心をも払わなかった。その後、先に指摘した教団紛争や未受洗者への配餐問題が起こっても、こられが教団の教理の課題とはならず、教団政治の課題としてとらえられ、実り多い教理の論争には発展することはなかった。

そのような中で、全国連合長老会は規約第二条改正のプロセスで、教団信仰告白と1890年の旧日本基督教会の信仰の告白の関係づけという神学的な課題と取り組んだ。筆者は、2001年10月22日の全国連合長老会の教師会において、「二つの信仰告白に学ぶ」<sup>18</sup>という講演を行い、それが、全国連合長老

---

<sup>15</sup> この点については、拙著『アタナシオス神学の研究』474頁以下参照。

<sup>16</sup> 宗教改革時代の義認論の対立のまとめは、マクグラス『キリスト教思想史入門—れきつ神学概説』243頁以下を参照。

<sup>17</sup> 詳細については、拙著『二つの信仰告白』39頁以下参照。

<sup>18</sup> 拙著『二つの信仰告白に学ぶ』は、2001年10月22日に開催された全国連合長老会全国教師会での講演を活字にしたものである。全国連合長老会出版委員会から入手可能。

会の教会双書2で出版された。本書は、旧教派の信仰告白と教団信仰告白の成立過程を有機的にとらえ、教会が置かれた社会と神学的な状況下で、いかにして新しい信仰告白が形成され、教理の一致と多様性が保たれたかを論じている。

ここでこの書物の論点を繰り返すことはできないが、我々の主題にとって重要な三点を挙げるができる<sup>19</sup>。第一に、歴史的な信仰告白は、たとえ教派、教団が違っていても、共同信仰に立つ限り、ある種の連続性を持つということである。1890年信仰の告白は、インブリーらの管見によって、ニカイア信条の文言を踏襲し、聖霊の信仰を明確に告白することで、きわめて強い頌栄性を含む信仰告白となっている、第二に、制度教会の拘束性が、信仰告白をただ単に教団の実定法としてではなく、啓示法として位置付けることで明瞭となっている。この点は、教団信仰告白の解釈において、しばしば忘却されている点である。第三に、1890年信仰の告白が、救済論的立場を明示する文言を掲げ、キリストとの一体性という古代から宗教改革に至る救済論を明確に告白することで、多様な教理の一つを選び取る決断をしている点である。教団信仰告白の前文が、福音主義の教理の羅列に終始しているのに対して、きわめて実存的な信仰の言い表しが、信仰共同体の告白となっている。

これら三点を確認するなら、現代の教団における教理の一致と多様性をめぐって我々の考えるべき課題が自ずと明らかになるであろう。それは、教理の一致と多様性という観点から、自己の信仰告白を解釈し直す可能性が見えないところでは、教団内の有志教会が、独自に信仰告白の解釈をめぐっての議論を積み重ね、場合によっては、新しい信仰告白を制定して、共通の信仰告白理解とキリスト論、救済論に立って、説教を行い、伝道に従事し、可視的教会の制度形成にあたる必要がある。そこに、賛同する諸教会が結集し、礼拝に現臨される復活の主への讃美頌栄の姿勢を共有することが大切である。新しい教会群は、1890年の信仰の告白が伝えるように、生ける復活のキリストと一体となる救済を明記し、信仰義認論は、カルヴァンの神学に見られるように、古代のギリシア教父の神化論を継承しつつ、讃美と頌栄の特質を強くもつゆえに、教団信仰告白を凌駕したものとならねばならない。

そのような信仰告白に基づいて、志を同じくする諸教会を糾合し、教団という制度的な枠になおとどまることがあっても、「教派的な伝統」（しかし実は硬直化した人事集団）を超えて、伝道と礼拝の新しい可能性に満ちた教会形成を目指すことができるであろう。

ただし、教理の一致を議論することができる共通の土台、つまり信仰を啓示の基礎の上に位置付ける共通項が存在する限り、教理論争は実りあるものとなり、一致とともに多様性を生み出すことになるだろう。しかし、共通土台がないところなされる論争は、果たして真の一致と多様性を生み出すものとなるだろうか。このあたりが、本日討議する課題となるであろう<sup>20</sup>。

---

<sup>19</sup> 二つの信仰告白と形態的、教理的特質の比較は、拙著『二つの信仰告白に学ぶ』の第二部（42頁以下）を参照。

<sup>20</sup> 鈴木道也『違いがありつつ、一つ』270頁前後で議論されている「開かれた聖餐論」と「伝統的聖餐論」の問題。